

令和7年度 西成特区構想事業の進捗状況について

◆ 「西成特区構想有識者座談会報告書」の提言の具体化

1. 短期集中的な対策

整理番号	事業名	令和7年度予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等（9月末時点）	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
1-1	公共空間運営事業	250	萩之茶屋小学校跡地北西部に暫定整備した広場「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」を、多様な属性の地域住民等が利用できる公共の場として運営する。	平成31年度	・平成31年4月1日から広場の暫定利用を開始し、午前5時～午後5時まで開放し供用。 ・令和2年度には暫定整備工事が完成し、地域団体のイベントなどにも利用。	【令和5・6年度】 毎日、囲碁、将棋、憩いの場所、イベント会場など、地域の多様な属性の方々が利用。	(A) 萩之茶屋1丁目ふれあい広場の運営 午前5時～午後5時まで開放し供用	(A) 毎日、囲碁、将棋、憩いの場所、イベント会場など、地域の多様な属性の方々に利用されている。	R4年度より事業名変更（旧：公共空間利用モデル構築事業）
1-2	西成版サービスハブ構築・運営事業	38,211	あいりん地域を中心とした支援が困難な若年層を中心に、就労、福祉など複数の分野にまたがって実効性のある支援を行う。そして、就労やボランティア活動などにつなげ、社会への再循環を促すことで、利用者自身の自立支援を行い、社会に対する負荷の低減を図る。	平成31年度	あいりん地域を中心とした支援が困難な若年層を中心に、就労、福祉など複数の分野にまたがる支援を継続実施 【令和元年度】 支援件数：59件 【令和2年度】 支援件数：66件 【令和3年度】 支援件数：83件 【令和4年度】 支援件数：104件	【令和5年度】 支援件数：86件 【令和6年度】 支援件数：56件 利用者の「支援の出口」の幅を広げるため、ボランティア活動や中間的就労の場の開拓及び利用者とのマッチングなどについて重点的に取り組みを実施。	(A) 西成版サービスハブ構築 中間的就労先の開拓 (B) 西成版サービスハブ運営 就労支援プログラムの実施	(A) 利用者の「支援の出口」の幅を広げるため、ボランティア活動や中間的就労の場の開拓及び利用者とのマッチングなどについて取り組みを行っている。 (B) 委託事業者による事業運営がなされている。また、事業案内資料を作成し、関係職員への事業周知を行った。	
1-3	あいりん地域を中心とした結核対策事業	52,323	平成25年度からスタートした西成特区構想の短期集中的な対策として実施した結核対策事業は、一定の成果を上げ、罹患率は順調に下がりつつあるが、依然として高い値となっていることから引き続き取り組みを継続・強化することにより、令和9年までに罹患率45（令和2年の西成区の罹患率90の半減）とする。 (※結核罹患率：人口10万人に対する患者割合)	平成25年度	取組：結核健診（胸部エックス線検査）、あいりんDOTS、あいりん結核患者療養支援事業 西成区の新登録患者数 【平成25年】218人 【平成26年】206人 【平成27年】201人 【平成28年】192人 【平成29年】183人 【平成30年】148人 【平成31年】108人 【令和2年】96人 【令和3年】84人 【令和4年】62人	取組：結核健診（胸部エックス線検査）、あいりんDOTS、あいりん結核患者療養支援事業 西成区の罹患率 【令和5年】78.5（確定値） 【令和6年】82.1（確定値） 西成区の新登録患者数 【令和5年】83人（確定値） 【令和6年】87人（確定値）	(A) 結核健診（胸部エックス線検査）、あいりんDOTS、あいりん結核患者療養支援事業、結核健診受診勧奨	(A) 取組内容の事業を着実に継続実施している。	

整理番号	事業名	令和7年度予算(千円)	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等(9月末時点)	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
1-4	あいりん地域環境整備事業(巡回・啓発等)	105,967	<p>長年にわたりあいりん地域及び地域外の特定箇所において懸案となっているごみの不法投棄や迷惑駐輪などへの対策に取り組み、環境を改善することにより、多くの住民が安心して暮らすことができていると感じる状態を実現し、西成区のイメージアップに寄与させる。</p> <p>また、対策業務から生じる働き口には、地域に暮らす生活保護受給者を積極的に雇用することで、地域に暮らす生活保護受給者の自立を促す。</p>	平成26年度	<p>【令和4年度まで】 ・あいりん地域における不法投棄対策 →地域内の巡回啓発と不法投棄の回収、道路洗浄、公園内美化啓発拠点運営</p> <p>・迷惑駐輪対策 →自転車置場の管理運営、置場利用の促進、駐輪マナー啓発、長期放置自転車の撤去</p> <p>・野宿生活者の自立支援 →地域内に起居する野宿生活者へ職住一体となった総合的支援</p> <p>・広場管理運営業務 →地域の広場を地域住民などが利用できる公共の場として管理運営。</p>	<p>【令和5年度】 令和4年度までの取組みに加えて、 →あいりん地域だけでなく西成区内で特に不法投棄などが課題となっている箇所への対策を実施。 →迷惑駐輪による通行の支障が課題となっている駅前や通学路において交通スペース確保のための整理作業などを実施。</p> <p>→事業から生じる働き口に就労支援を必要とする方々を雇い入れることで、(中間)就労の機会を提供。</p> <p>【令和6年度】 令和5年度までの取組みに加えて、西成区内の公園など公共地において清掃などを実施。</p>	<p>(A) あいりん地域及びその周辺での不法投棄対策等 →地域内の巡回啓発と不法投棄の回収、道路洗浄、公園内美化啓発拠点運営、地域外課題箇所における対策、公共地の清掃など</p> <p>(B) 迷惑駐輪対策 →自転車置場の管理運営、置場利用の促進、駐輪マナー啓発、長期放置自転車の撤去、交通障害緩和及び通学スペース確保のための整理作業など</p> <p>(C) 広場管理運営業務 →地域の広場を地域住民などが利用できる公共の場として管理運営。</p> <p>(D) 就労支援の機会の提供 →就労支援を必要とする方々へ、(中間)就労の機会として提供。</p>	<p>(A) 街路では不法投棄が見られない状態を維持できている。また、公園では不法投棄ごみの減少傾向を維持できている。</p> <p>(B) 路上駐輪の減少傾向を維持できている。(H25末：約4,500台→R7.9時点：約1,700台) また、通学路での通行支障を緩和できている。</p> <p>(C) あいりん地域にある広場を適切に管理運営している。</p> <p>(D) 21人に対して延べ242日の就労機会を提供</p>	
	あいりん地域環境整備事業(通学路安全対策)				<p>【平成25年度～平成27年度】 防犯カメラを52台設置 【平成27年度～平成28年度】 安全対策拠点施設を整備</p>	<p>【令和5・6年度】 防犯カメラや安全対策拠点施設の活用により、子どもが安心して通学できる環境を維持</p>	<p>(A) 防犯カメラの維持管理</p> <p>(B) 安全対策拠点施設(あいステーション)の管理</p>	<p>(A) (B) 防犯カメラ、安全対策拠点施設(あいステーション)を適切に維持管理している。</p>	

整理番号	事業名	令和7年度予算(千円)	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等(9月末時点)	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
1-5	薬物依存症者等サポート事業	5,178	薬物乱用による精神障がい者やその家族等に対して相談事業を実施し、薬物関連問題の相談に応じるとともに、各種支援施設、自助グループや医療機関等との連携支援を行う。また、薬物乱用防止、薬物関連問題の発生予防を目的として、地域における知識の普及啓発を推進する。	平成28年度	<p>【平成28年6月】 ・相談事業開始</p> <p>【平成29年度】 ・啓発活動、支援者向け講習会開始</p> <p>【令和元年度】 グループミーティング、依存症専門精神保健福祉士による個別相談、ミニ講座（外部講師による講演や情報提供等）開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援件数 71人 <p>【令和2年度】 ・支援件数 66人</p> <p>【令和3年度】 ・支援件数 67人</p> <p>【令和4年度】 ・支援件数 40人</p>	<p>引き続き関係機関と連携し、断薬継続のための支援（個別面接、グループミーティング、専門相談）および地域に対する薬物依存症理解のための普及啓発活動を実施している。</p> <p>【令和5年度】 支援件数 68人</p> <p>【令和6年度】 支援件数 71人</p>	(A) 薬物関連問題への相談支援業務 (B) グループミーティング・専門相談 (C) 啓発	(A) 新規登録者数 9人 個別面接継続者数 30人 (B) グループミーティング参加者（延） 22人 (C) 支援者向け講演会 令和7年10月24日、11月12日に開催予定 リーフレット作成予定	

2. 将来に向けた中長期的な対策

整理番号	事業名	令和7年度予算(千円)	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等(9月末時点)	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
2-1	プレーパーク事業	22,153	魅力ある子育て環境を創出することで西成区に対する偏見やマイナスイメージを払拭し、西成特区構想でめざす子育て世代の誘引・定着への動機付けの一端を担う場となるべく子どもの生きる力を育む居場所であるプレーパークを実施する。	平成26年度	<p>【平成26年度】 ・適地調査の実施 【平成27年度】 約2ヶ月間のモデル実施 【平成28・29年度】 ・トライアル実施 【平成30年度】 ・本格実施 ・122日間実施し、1日あたりの来場者数平均は119人 【令和元年度】 ・83日間実施、1日あたりの来場者数平均は81人 【令和2年度】 110日間実施、1日あたりの来場者数平均は98人 【令和3年度】 90日間実施、1日あたりの来場者数平均は115人 【令和4年度】 88日間実施、1日あたりの来場者数平均は117人</p>	<p>【令和5年度】 60日間実施、1日あたりの来場者数平均は86人 【令和6年度】 72日間実施、1日あたりの来場者数平均は72人</p>	<p>(A) プレーパーク《プレイス型》 区内もと小学校や区内公園などで、「あそび場」「まなび場」「たまり場」を年間54日間開催。 (B) 子ども体験活動《体験型》 区内小学校や区内公園などで、体験活動により子どもの好奇心を刺激し物事への興味や関心を広げ、ひいては学習意欲も引き出すことを目的としたイベントを年間18日間開催。 区制100周年記念イベントとして、ノア・フットサルステージ天下茶屋で、あそびからまなびにつながり、子どもが実際に体験できるイベント（ものづくり、芸術、科学、職業など）を開催。</p>	<p>(A) プレーパーク《プレイス型》（にしなりジャガピーパーク） もと松之宮小学校、もと今宮小学校、もと松通保育所で29日間開催、1日あたりの来場者数平均は58名 (B) 子ども体験活動《体験型》（ジャガパーわくわくクラブ） 7～9月区内小学校で4日間開催、1日あたりの来場者数平均は70名 《区制100周年記念イベント》「ジャガパーわくわくクラブSP」 11/16に区制100周年記念イベントとして開催予定</p>	
2-2	西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）	143	教育環境の充実をはかるため、塾等の事業者による中学校校舎等を活用した課外授業（補習）を実施することで、区内小学校5・6年生及び中学生の基礎学力アップおよび居場所づくりをめざす。	平成25年度	<p>【平成25年度】 鶴見橋中学校にて事業開始 【平成26年度】 実施場所に区役所会議室追加 【平成28年度】 区役所会議室に代えてたちばな会館及び玉出老人憩いの家で事業を開始 【令和4年度】 受講者アンケートでは、学力が上がったと思う生徒が71.3%、勉強時間が増えた生徒が72.3%であった。保護者アンケートでは76%がまなび塾に参加させてよかったですとの回答があった。</p>	<p>【令和5年度】 《小学校5・6年生》 区内3か所で7月より実施 《中学生》 区内3か所で実施 【令和6年度】 《小学校5・6年生》 区内3か所で実施 《中学生》 区内3か所で実施</p>	<p>(A) 《小学校5・6年生》 北津守小学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家で実施 《中学生》 鶴見橋中学校、たちばな会館、玉出老人憩いの家で実施</p>	<p>(A) ・4月から授業開始。 ・5月～9月に区内2小学校にて体験会を実施。</p>	

整理番号	事業名	令和7年度予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等（9月末時点）	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
2-3	西成区こども生活・まなびサポート事業	145,859	市全体の施策により課題のある児童生徒のサポート体制は充実しつつあるが、西成区では生活困窮世帯が多く児童生徒の抱える課題が質・量ともに深刻であり課題解決に至っていない。こうした現状を開拓するために、サポートが必要な児童生徒に対し学びの場への定着につなげることを目的とした寄り添い支援（遅刻・不登校対応、学習姿勢向上のための支援等）を行う支援員等を配置する。	平成29年度	全国的にも不登校者数が増加し、大阪市の不登校在籍率も年々増加傾向にあるが、西成区では平成29年度からの不登校支援の事業実施後、不登校在籍率の伸びを抑制し、年々大阪市平均に近づきつつある状況である。（不登校在籍率の対大阪市比H28→R3：小学校2.26倍→1.31倍、中学校1.71倍→1.60倍）。また、別室登校の児童生徒を普通教室での登校に繋げるなど、支援員による支援により成果を挙げた事例も出てきている。	【令和5年度】 ・区登校支援・見守り支援員を区内小中学校（16校）に1名ずつ計16名を配置 電話・家庭訪問などにより児童生徒の登校を促す。 ・区学習姿勢向上支援員を区内2小学校に1名ずつ計2名をモデル校として配置、区低学年サポーター（有償ボランティア）も配置 幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できぬ児童に寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図る。 【令和6年度】 ・区登校支援・見守り支援員を引き続き区内小中学校（16校）に1名ずつ計16名を配置。支援員に「訪問支援」の業務内容を追加。 ・区居場所支援員を区内の一部の中学校に配置。 ・区学習姿勢向上支援員を区内全10小学校に配置。（配置校の拡充）	(A) 区登校支援員・見守り支援員を区内小中学校（16校）に配置。 (B) 区居場所支援員を今宮中学校に配置。 (C) 区学習姿勢向上支援員を区内全10小学校に配置。	(A)～(C)（共通） 4月から順次各支援員を配置し、各学校の実態に合わせて活動している。	
2-4	西成情報アーカイブネット企画運営事業	2,258	地域に既に存在する歴史的・学術的価値のある資料を、収集・整理・公開し、次世代に伝えていく。また、資料を活用した学習会や交流企画を実施することにより、多様な歴史の理解と地域力の醸成につなげる。	平成25年度	・区の正しい歴史を知つていただくための事業を大阪公立大学地域連携センターに委託し、資料のデジタル化や展示、区民向けに講演会や講座等を実施 ・小学生向けの歴史冊子を作成 ・冊子を活用し、区内小学校へ出張授業を実施 ・区内の小学校教員を対象とした地域学習に関する研修会を開催 ・学習教材DVD及び学習教材の作成	【令和5・6年度】 ・区の正しい歴史を知つていただくための事業を大阪公立大学地域連携センターに委託し、資料のデジタル化や展示、資料提供を行った ・レファレンスサービスの実施 ・R5：区内の小中学校教員を対象とした地域学習に関する研修会を開催（2回） ・R6：小学校で出前授業の実施（1校）	(A) 資料収集・整理。デジタルアーカイブ化 (B) 収集・整理した資料の公開、レファレンスサービス (C) 区内小・中学校において出前授業を実施	(A) ・資料収集・整理。デジタルアーカイブ化を実施 ・事業ホームページについて、見やすさの向上、公開可能な資料の充実、活動状況の掲載を目的としたリニューアルを実施 (B) ・レファレンスサービスを実施 ・区役所1階区民ギャラリーにてアーカイブ資料を使用した展示を実施 (C) 区内小中学校において出前授業を実施 小学校3校、中学校1校実施予定	

整理番号	事業名	令和7年度予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等（9月末時点）	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
2-5	西成文化観光振興事業	8,262	西成区の歴史・芸術文化・観光資源を活かし、にぎわいを創出するとともに、広く情報発信することで区民の方の愛着を深め、区外の方が魅力を感じる取組みを進めます。	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・芸能事務所とのタイアップなどによる通年のプロモーション事業を展開 ・観光マップを作成 ・観光案内スペシャリスト養成講座を実施 ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を実施 ・まちあるきツアーや探偵団を実施 ・西成しごと博物館を実施 ・ものづくりマップ作成 ・あきないグランプリ優秀店舗 ・西成区民オススメの飲食店紹介 	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を実施（3中学校、5小学校） ・新今宮エリアの魅力発信「イベント・スタディツアーア」の実施 参加者数：イベント（延）300人、スタディツアーア 548人 ・現代芸術振興事業「ブレーカープロジェクト」を実施 参加者数：（延）2,335人 ・西成しごと博物館を実施 参加者数：（延）363人 <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を実施（3中学校、5小学校） ・大阪フィルハーモニー協会と連携協定を締結し、音楽芸術鑑賞会等の事業を拡大 ・新今宮エリアの魅力発信 参加者数：イベント（延）130人、スタディツアーア731人 ・現代芸術振興事業「ちょちょまうヴァナキュラー」を実施 参加者数：（延）2,214人 ・西成しごと博物館を実施 参加者数：（延）357人 	<p>(A)</p> <p>大阪フィルハーモニー協会との連携事業の実施（交響楽団による出前授業、音楽鑑賞会等）</p> <p>(B)</p> <p>新今宮エリアの魅力発信「イベント・スタディツアーア」の実施</p> <p>(C)</p> <p>現代芸術振興事業「ちょちょまうヴァナキュラー」の実施</p> <p>(D)</p> <p>小・中学生向け職場体験の実施「西成しごと博物館」</p>	<p>(A)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業を3中学校、5小学校にて実施 ・区役所1階区民ロビーモニターに演奏の映像を放映 ・区役所庁舎において大阪フィルハーモニー交響楽団演奏音源を始業時と終業時に放送 ・区内小学4年生～高校生と保護者を対象に大阪フィルハーモニー会館にて音楽鑑賞会を実施 参加者数：94人 <p>(B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信イベント「新今宮ワンドーランド2025」に向けて調整中（10月実施予定） ・新今宮スタディツアーアを実施 ・4月～6月は大阪デスティネーションキャンペーン版のツアー（通常コースに大衆演劇鑑賞を加えたツアー）を実施 ・7月以降は通常コースのツアーを実施しつつ、大阪デスティネーションキャンペーン時と同じ内容のツアーを実施 <p>(C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代芸術振興事業「ちょちょまうヴァナキュラー」を実施（作業場の開催月1・2回程度） ・芸術イベント「ちょちょまうヴァナキュラー2025・秋」実施に向けて調整中（10月、11月実施予定） <p>(D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西成しごと博物館を実施予定（11月） 	R6年度より事業名変更（旧：西成区魅力発信事業）

整理番号	事業名	令和7年度予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等（9月末時点）	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
2-6	基礎学力向上支援事業（西成ジャガピースクール）	8,332	学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指し、区内の小学校3・4年生を対象に夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる算数・国語を中心に集中的な学習支援を行う。	平成27年度	【平成27年度】 区内8小学校にて夏休み期間に短期集中型の学習支援を実施 【平成28年度～平成29年度】 区内全小学校で長期型の学習支援を実施 【平成30年度～令和2年度】 小学校5・6年生に補習授業を開始 【令和3年度～令和4年度】 小学校5・6年生授業を本格実施	【令和5年度】 塾代助成事業の対象者拡充により、小学校5・6年生を基礎学力アップ事業（西成まなび塾）へ移行し対象を小学校3・4年生に変更。 6月～2月に前期後期制で全小学校にて実施。 【令和6年度】 6月～2月に前期後期制で全小学校にて実施。	(A) 6月～2月に前期後期制で全小学校にて実施。	(A) ・全小学校にて3年生を対象とした体験会を実施し、前期の受講者を募集。 ・6月より実施場所にて前期の授業開始。 ・6月末から後期の受講者を募集。 ・2学期から後期の授業開始。	
2-7	発展型学習支援事業（西成ジャガピースクールアドバンス・西成特別進学塾）	23,284	成績区分中上位層を中心とした学習意欲のある児童生徒に対して、進学に向けた発展的な内容の学習機会を提供することによって更なる学力向上を図り、成績上位層の児童生徒を増やすことを目指す。また、第三期西成特区構想における教育施策全体の取組みを通して、西成区の学力が大阪市の平均並みとなることを目指す。	令和6年度	—	【令和6年度】 《小学校5・6年生》 区内の6小学校で実施。 《中学生》 区内1中学校で実施。	(A) 《小学校5・6年生》 区内全小学校で実施。 《中学生》 成南中学校、梅南中学校の2校を開催会場として実施。	(A) ・4月に受講者を募集し入塾テストを実施。 ・5月中旬より各実施場所にて授業開始。 ・7月に受講者の追加募集、入塾テストを実施。 ・9月に受講者の最終募集、入塾テストを実施。	
2-8	外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業	9,050	帰国・来日等により学習言語が定着しておらず、学力に課題がある小学校4年生から中学生の児童生徒に対して、母国の学校では教わっていない内容や、生活言語習得までに授業を受けられていない内容などの補充を行い、教科学習を通して日本語指導を行うことで、学習言語の習得を促進し、学力向上を図ることを目的とする。	令和6年度	—	【令和6年度】 岸里小学校教室、鶴見橋中学校教室の2校を開催会場として、習熟度別による放課後学習指導を実施。	(A) 岸里小学校教室、鶴見橋中学校教室の2校を開催会場として、習熟度別による放課後学習指導を実施。	(A) ・5月7日から鶴見橋中学校教室、5月13日から岸里小学校教室にて実施。	
2-9	学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業	8,358	中学校の学力検査や高校入試に向けて本番を想定した形での模擬テストを区内全中学校にて全学年で実施する。苦手分野を分析し、生徒にフィードバックすることで自身の課題を認識させる。また、苦手分野の反復演習をすることで、個人の学力向上と学校全体の学力の底上げを図る。	令和6年度	—	【令和6年度】 中学3年生は6月上旬、中学1・2年生は12月上旬に模擬テストを実施。テストで正答率が低かった苦手分野（単元）を演習問題で復習。	(A) 中学3年生は6月上旬、中学1・2年生は12月上旬に模擬テストを実施。テストで正答率が低かった苦手分野（単元）を演習問題で復習。	(A) ・4月中旬よりデジタルドリル利用開始。 ・5月下旬～6月上旬に中学校3年生の模擬試験を実施。 ・7月上旬にテスト結果を返却し、個々の苦手な単元や問題等をデジタルドリルで学習。	

3. 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業

整理番号	事業名	令和7年度予算（千円）	事業概要	事業開始年度	これまでの取組み内容		令和7年度実施内容	令和7年度進捗状況等（9月末時点）	備考
					【一期～二期】 平成25年度～令和4年度	【第三期】 令和5年度～令和9年度			
3-1	西成特区構想エリアマネジメント協議会運営事業	10,499	西成特区構想においては、地域と行政が共に、まちづくりに関して意見交換を行いながら事業の立案・具体化するプロセスを重視しており、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を継続して開催し、施策の具体化において住民等の意見を反映するとともに、既に事業化している施策についてのチェックも住民等とともに起こない、必要に応じ見直しを行う。	平成25年度	・あいりん地域まちづくり会議、各テーマ別検討会議及び各専門部会を順次開催している。 ・西成特区構想の取り組みを推進するにあたって有効と考えられる施策の具体化・検討に向けて、必要となるデータ等の収集・整理・分析等を行っている。	【令和5・6年度】 ・あいりん地域まちづくり会議、各テーマ別検討会議及び各専門部会を開催 ・西成特区構想の取り組みを推進するにあたって有効と考えられる施策の具体化・検討に向けて、必要となるデータ等の収集・整理・分析等を行った	(A) エリアマネジメント協議会の開催 (B) 西成特区構想推進に向けた調査 西成特区構想推進に向けた調査	(A) エリアマネジメント協議会等の開催 (B) 4月に西成特区構想推進に向けた調査業務委託契約締結し調査を依頼	
3-2	あいりん総合センター跡地等活用事業	5,498	あいりん総合センター、市営萩之茶屋第二住宅跡地及び両建物間の市道（以下、「跡地」という。）について、土地区画整理事業を用いた宅地及び公共施設の再整備を行うとともに、検討を重ねながら形成された宅地の有効活用を行う。	令和3年度	・跡地における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた調査等事業を実施中。	【令和5・6年度】 跡地における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた調査等事業を実施	(A) あいりん総合センター跡地利活用検討 (B) 都市計画手続きの実施 (C) 区画整理事業の実施	(A) ・7月にあいりん総合センター跡地等の利活用方策検討業務委託の契約締結 (B) ・6月に都市計画手続き要請 ・8月に原案縦覧及び公聴会を実施 (C) 土地区画整理事業認可に向け調整中	
3-3	天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査事業	21,592	天下茶屋駅周辺地域は、なにわ筋線の開業により、大阪都心部へのアクセスの向上が期待されており、天下茶屋駅の利便性を活かした新たなまちづくりの拠点として、第三期西成特区構想の方向性に掲げる「若者や子育て世代の定住促進」を図るため、調査検討を行う。	令和5年度	—	【令和5・6年度】 ・第三期西成特区構想に基づく新たな取組として、駅前及び駅周辺のまちづくりに向けた調査検討を実施 ・令和6年10月に天下茶屋駅前まちづくり方針を策定 ・駅周辺の基礎調査によりまちの課題等を把握のうえ、めざすまちの姿を実現するための検討を実施 ・駅周辺まちづくり会議を開催し、地域と有識者の意見を聴取	(A) 天下茶屋駅前まちづくり検討調査を実施 (B) 天下茶屋の「イメージ発信」・「ファンづくり」、「地域共生」を柱とするソフト面の取組を実施	(A) ・7月に天下茶屋駅前まちづくり検討調査業務委託契約 ・活用方針検討に向けたプロジェクトメンバー会議を開催 (B) ・4月に天下茶屋駅周辺まちづくり検討調査業務委託契約 ・ソフト面の取組の一環である「社会実験イベント」の実施に向けたまちづくりワークショップの開催（計3回開催）、まちづくり実行委員会の開催（計2回開催）	